

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成19年度 第4回川西市公民館運営審議会		
事 務 局 (担 当 課)	生涯学習部 中央公民館 (内線 4580)		
開 催 日 時	平成20年 3月26日(水) 9時45分～11時55分		
開 催 場 所	川西市役所 2階 202号室		
出 席 者	委 員	敷地委員長・後藤副委員長・小柳委員・佐道委員・武村委員・生田委員・十河委員 計7名	
	そ の 他		
	事 務 局	玉邑室長・後藤館長・横田主幹・山川課長・山川館長・吉田館長・大塚館長・白岩館長・溝口館長・畑館長・南館長・大日野館長・小田副主幹・神吉主任 計14名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1. あいさつ 2. 報告事項 (1) 阪神地区公民館運営審議会委員連絡協議会第3回役員会について (2) 阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会について (3) その他 3. 議題 (1) 平成20年度公民館活動の事業計画(案)について (2) 平成20年度公民館事業計画書及び公民館講座案内(後期)について 4. その他		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

No. 1

事務局	<p>1. あいさつ 敷地委員長 玉邑室長 後藤館長</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 阪神地区公民館運営審議会委員連絡協議会第3回役員会について 日時 平成20年 3月14日(金) 13時30分～ 場所 尼崎市立中央公民館 後藤副委員長、敷地委員長報告</p> <p>(2) 阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会について 日時 平成20年 3月 3日(月) 10時30分～ 場所 宝塚市役所 生田委員報告</p> <p>(3) その他 ① 公民館貸館の有料化について 事務局から報告</p>
事務局	<p>3月市議会に上程し審議をいただいた結果、条例の施行日が平成20年7月1日から平成21年4月1日に延期の修正案が提出され可決された。</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 平成20年度公民館活動の事業計画(案)について (2) 平成20年度公民館事業計画書及び公民館講座案内(前期)について</p> <p>事務局説明から一括説明</p>

*主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	市民参加の講座の企画は、画期的な取組みで評価できる。
事務局	今回がはじめての取組みで、後期には数講座実施したいと考えています。
委員	市民参加の講座企画は、大変よい。中央・緑台公民館の家庭教育講座は、後期で実施するのか。
事務局	後期で実施の予定です。
委員	講座調整会議は、情報交換等の重要な会議で、地域との連携が大事で地域の人材が講師として登用されており努力されていると思う。機能を十分発揮していただきたい。
委員	予約システムはうれしく思うが、中央だけか。
事務局	地区館も含め要求したが中央だけとなった。今後、地区館も要求していきます。
委員	公民館を子どもたちの居場所に提供をしてほしい。けやき坂公民館では放課後子どもプランと共同で実施されており、他の館も子どもたちの過ごせる場として考えていただきたい。
委員	子ども会の公民館の利用はどのような状況か。
委員	会議では使用しているが、囲碁、将棋などの講座等への参加は個人で申し込んでいる。
委員	子ども会自体が公民館の催しに参加してはどうか。
委員	緑台のぴいふるひろばは、子ども会で参加しており地域によって異なる。
委員	子ども会の所管は地域教育課だが、こども部になるのか。
事務局	こども部が所管することになります。
委員	市長部局の所管になると連携が薄れるのではないか。教育委員会として連携をしてほしい。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

事務局	市長部局と教育委員会が連携を強めていく必要があると考えています。
委員	川西市の公民館は地域に根付いており地域の核となっている。公民館として他市では見かけないので、それを市民と地域に活かしてほしい。公民館は市民サービス機関として重要である。地区館は、行政センターと兼ねているので、公民館業務以外の行政センター業務は大変と思うが人員は足りているのか。
委員	講座案内を自治会の回覧板でまわしてはどうか。移動図書館が20年度で廃止と聞いているが、公民館図書室の利用が増えるのではないか。中央図書館との連携を密にし、利用者の立場で対策を考えてほしい。
事務局	行政センターの業務は忙しいが努力しています。移動図書館の廃止は決まっていますが、次年度に検討していきます。公民館の貸出日の増を要求していきたいと考えています。
委員	移動図書館は必要ないと判断しているのか。本の読み離れがある中で何故廃止なのか。
事務局	昨年8月から中央図書館の本を公民館図書室で、予約・受取りができるようになっていきます。
事務局	必要が無くなったから廃止ではなく、中長期行財政計画の中で出されたもので、車のリースは23年度まで残っています。今後、公民館と中央図書館の連携、充実が必要であると考えています。
委員	廃止論が先にきており、反対がでるのではないかと。
委員	講座内容は、それぞれの館の特性が出ており大変良いと思った。予約システム導入を地区館にも広げてほしい。体育館は2時間、公民館は半日単位、導入までに時間があるので考えていく必要があるのではないかと。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員	利用者の不満を考える必要がある。有料化まで時間があるのでじっくり検討してみてもどうか。
委員	講座に関しては良いと思う。家庭教育の講座に期待したい。地域と子ども、老人の核になる施設となるよう、今後も考えていってはどうか。
委員	市民参加の講座に参加する人はどのように選ぶのか。
事務局	いろんな手法があると思うが今回が初めてのため、広報等での募集は考えていません。今回は中央公民館で取り組みますが、募集方法等を検討していきます。
委員	公民館の指定管理者制度の導入はあるのか。
事務局	公民館は、当面はありません。スポーツ、文化財団、福祉施設などは導入しています。図書館は検討する時期がきていると考えています。
委員	指定管理者制度導入の理念的なものを考えていく必要があるのではないか。

*主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。